

## 第6回 指宿市魅力ある観光地づくりの財源検討委員会

開催年月日：令和7年3月21日（金）

開催時間：午後2時00分～午後2時55分

開催場所：指宿市役所 3階 大会議室A・B

### ■委員

所属	役職	氏名	備考
鹿児島大学法文学部	教授	石塚 孔信	会長
指宿観光受入代表者会議	幹事	湯通堂 温	副会長
一般社団法人日本旅行業協会 (株式会社JTB鹿児島支店)	会員 (支店長)	山田 聡	欠席
指宿温泉旅館事業協同組合	理事長	有村 純頼	
指宿中央旅館組合	会長	上川路 茂	
公益社団法人指宿市観光協会	会長	中村 勝信	
指宿商工会議所	会頭	南 荒生	
菜の花商工会	会長	七夕 利久	
指宿市	副市長	黒永 英樹	

### ■事務局

指宿市

#### 【議事概要】

##### 1 開会

##### 2 議事

(1) 指宿市宿泊税の制度設計（案）について

#### 【事務局】

指宿市宿泊税の制度設計（案）について、説明。

#### 【会長】

事務局から説明があったように、前回皆様から頂いた御意見については赤字で下線が付されています。まず2ページについては、公平感を尊重するというのであれば定率制には上限を設けないということでした。

次に3ページについては、宿泊税導入に関して心配や不安を持っている宿泊事業者がいらっしゃるということで、「市で説明会を行い、宿泊事業者が少しでも納得してから先に進んだ方がよい。」という意見が記載されています。それから修学旅行について宿泊税を免除したらどうかということに対して、「修学旅行だからといって税金を徴収しないと

いうのではなく、税金の仕組みを知ってもらうよい機会なので、具体的な用途について理解を求めることが大切。」、「平等性の議論があるので、修学旅行については、当初は課税免除なしでスタートし、要望や実態をみて見直しを検討する。」といった御意見がございました。

これにつきまして皆様から御意見はございませんでしょうか。

#### 【委員】

前回、この修学旅行の件に関連して、スポーツ合宿の話が出たと思います。スポーツ合宿の場合は修学旅行とまた違って、修学旅行は大体1泊だと思いますが、スポーツ合宿となると1週間泊まるといったこともあると思いますが、その辺はどのように考えていますか。

#### 【事務局】

前回、修学旅行の御意見があったときに、委員からスポーツ合宿との整合が取れないのではないかというような御発言があったかと思います。

修学旅行を課税免除にするというのは、他先行自治体でも事例は多くありますが、合宿等については修学旅行ほど数的にはなかったと思います。それらを踏まえて、事務局としては課税免除にしないという方向で考えているところでございます。

#### 【会長】

修学旅行と同じような形でスタートしていくのはどうかということですが、スポーツ合宿についてはいろいろなパターンがあり、具体的にこの場合はこうだということもなかなか難しいと思いますので、修学旅行と同じような形でスタートする中でスポーツ合宿についても考慮した方がよいということが出てきましたら、そこで検討するというのが今のところは良いのかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

#### 【委員】

修学旅行と同じ取り扱いということですね。

#### 【事務局】

そのとおりです。

#### 【会長】

では、前回いただいた御意見はこの赤字のところで大體網羅されてると思いますけれども、こういった形で記載するということがよろしいでしょうか。

(各委員，異議なし)

それでは続きまして、食事代の問題ということになります。食事代を宿泊料金から分離

できない場合の食事代につきまして、考え方をどうするのかという御意見が出たと思いますが、それを受けて事務局から3つの自治体の事例が紹介されました。北海道の倶知安町の場合は、宿泊税自体は定率2%が導入されていますが、食事代を分離できない場合は1回分の食事を10%、2回分だと20%、3回分ですと30%というふうになっているようです。北海道の赤井川村の場合は、令和7年11月に定額制の宿泊税が導入される予定になっていますが、今の予定では1回分の食事が20%、2回分だと30%、3回分だと40%というふうになっているということです。これでいくと、倶知安町の場合は実際の食事代よりはパーセンテージを低めに設定しているので、相対的な問題ですが宿泊税は高くなっていくこととなります。一方、赤井川村の場合は実際の食材に近い設定になるのではないかとと思われるということです。そして2つの自治体とは別で、沖縄県の場合は定率2%で宿泊税を導入予定ということですが、今のところ食事代の区分については、宿泊事業者のコンプライアンスによる自浄作用を期待する観点から、特別徴収義務者である宿泊事業者の自主的な申告に基づいて把握するという方向での対応を考えているということで議論され、敢えて率的なものを示さない方針というふうになっているようです。

3つの自治体でそれぞれ考え方に違いが見られますけれども、これをどうするかということで、特に宿泊事業者の皆様の考えをお聞かせいただければというふうに思っています。

これにつきましては、皆様から御意見はございませんでしょうか。

#### 【委員】

食事の回数の部分でいうと、1泊朝食付きや素泊まりという形態もありますけれども、指宿市の場合はほとんど1泊2食の形態が多いです。そこで20%や30%と定めると非常に煩雑になると思いますし、料理の料金設定は宿泊施設でまちまちだと思います。

そういったことを考えますと、例えば倶知安町のような率の設定は指宿市では該当しないのではないかと思います。

#### 【会長】

なかなか難しい問題だと思いますが、宿泊パターンでも違うし、食事の内容によっても違ってくることなので、一律の比率を設定するのはなかなか難しい部分があるのではないかと思います。沖縄県はこれから制定していくと思いますが、沖縄県のように、宿泊事業者側からの自主的な申告で、宿泊料金を把握していくといった形でやらざるを得ないのかなという気もしますが、どうでしょうか。それでスタートしていくということでもよろしいですか。

(各委員、異議なし)

はい、それではそういった形で進めていくということにしたいと思います。

それではですね、前回の宿題と食事代の部分が議論を積み残していたわけですが、一応今のような形で承認していただけたということになります。

それでは、この宿泊税の制度設計全体を通しまして、何か皆様からごさいませんか。

**【委員】**

指宿市宿泊税の制度設計6ページのところに「課税を行う期間」というのがございます。前回までの会議では、条例施行後5年をめぐりに見直しを行うというふうにありますけれども、今の議論を聞いていまして、食事代など始まってみないと分からないような不確定なところもあるようで、他自治体の福岡や北九州、長崎も当初は3年で見直しを行い、その後は5年としているようですので、指宿も当初は3年で見直して、同じようにその後5年に切り替えるという考え方も良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

**【会長】**

課税を行う期間の問題で、御意見をいただきました。施行後5年あるいは3年で見直しを行う先行自治体の事例がありますが、当初スタートするといろいろな問題点等が出てくることもあるので、これは5年でなくてももう少し短くしても良いのではないかと御意見でした。

施行した場合に毎年チェックをして、こうしたほうが良いとなったときに、それを3年でやるか5年でやるかということになると思いますが、3年でもそれは可能でしょうか。

**【事務局】**

恐らく大きな見直しがあった場合には、ある程度の周知期間等が必要になってくると思われますので、どちらかといえば、ある程度の期間を確保し、しっかり盛り込んだ上で次の見直しを行うことを想定しておりましたが、むしろ3年が良いのか5年が良いのかということは、御意見をお伺いさせていただければと思います。

**【会長】**

様子を見る期間が必要なので、5年となれば5年をめぐりに見直しを行うということになりますが、それがもう少し早いほうが良いのか、3年で見直しがすぐできるのか、その辺りもあると思いますが、何か御意見はごさいませんか。

**【委員】**

北九州市や長崎市が3年という短い期間で一旦の見直しを行っているということであれば、3年というのは十分な時間かと思しますので、早めに見直しを行った方がよろしいでしょうし、最初は3年、後は5年でよろしいかと思します。そちらの案の方が個人的にはよろしいかなと思します。

**【会長】**

福岡市や北九州市のパターンの方が良いのではないかとということですね。  
ほかに何か御意見ごさいますか。

(各委員，意見なし)

それでは，最初は3年でその後は5年で見直しを行っていくという福岡市や北九州市のパターンの方が良いという意見が出てるので，これについてはそういった形で進めるということによろしいでしょうか。

(各委員，意義なし)

難しいところも出てくるかもしれませんが，そういった形で進めていただければと思います。ここにつきましては，福岡市や北九州市のパターンで条例施行を最初は3年，そしてその後は5年をめぐりに見直しを行うという形にさせていただきたいと思います。

それでは，ほかに何かございませんでしょうか。

(各委員，意見なし)

それでは，意見がなければ，指宿市宿泊税の制度設計につきましては今のところを少し修正した上で全体を通して御承認頂けるということによろしいでしょうか。

(各委員，意義なし)

どうもありがとうございます。

それでは，全体を通して何かございませんでしょうか。

(各委員，意見なし)

それでは，議事（1）については以上となります。

## (2) 答申（案）について

それでは，続きまして，(2) 答申（案）について，前回の内容から変更等がございましたら事務局から御説明をお願いします。

### 【事務局】

答申（案）ですが，前回確認をしていただいた後の変更点は特にございませんが，本日お配りした答申（案）につきまして，若干体裁を整えております。内容等につきましては，変更はございませんので，お知らせをいたします。以上でございます。

画面を少し御確認いただきたいのですが，制度設計の本日御意見をいただいた部分について，まず2ページですが，「宿泊料金と食事代等との区分について，宿泊事業者側のコンプライアンスによる自浄作用を期待する観点から，特別徴収義務者である宿泊事業

者の自主的な申告に基づき把握する方向での対応とする。」という文言を付け加えさせていただきます。次に6ページでございますが、課税を行う期間ということで、「条例施行後3年（その後は5年）を目途に見直しを行う」というような形で修正し、制度設計の正式版ということで答申に添付したいと思います。

この正式版については後日送付をさせていただくということでよろしく願いいたします。以上でございます。

**【会長】**

どうもありがとうございました。本日の議事は以上になります。

**【事務局】**

会長におかれましてはスムーズな議事進行ありがとうございました。

また皆様におかれましても熱心な御協議ありがとうございました。

それでは、市長への答申についてお知らせをいたします。市長への答申は、資料等を再調整した後、14時45分从这个会場で行いたいと思います。その間、皆様におかれましては休憩を挟みまして、14時45分前には席へお戻りください。

それでは一旦、会を閉めさせていただきます。

～休憩～

3 答申

**【事務局】**

それでは答申の準備ができましたので、「会次第3. 答申」に移らせていただきます。市長と会長は前へお進みください。

**【会長】**

指宿市から、魅力ある観光地づくりの財源検討について諮問を受けまして、指宿市魅力ある観光地づくりの財源検討委員会において本日を含めまして計6回にわたり審議してまいりました。

ここに答申書としてまとめましたので、読み上げさせていただきます。

(答申書を読み上げ、市長へ手交)

**【事務局】**

ありがとうございました。ここで市長に御挨拶を頂きたいと思います。

**【市長】**

委員の皆様、今日はこうして答申を頂く日を迎えました。本当にありがとうございました。

た。昨年の7月8日から本日まで、約9か月間、6回の議論を重ねてきたと伺っていますけれども、本当にいろいろな角度からの御意見をたくさん頂戴いたしました。

諮問をいたしました、これからのまちづくりのために、より指宿を魅力的なまちにするための財源、これの是非について議論してください、そしてもしその財源があるとなればどのようなものがあるのか、その方法について御教示頂きたい、さらには財源を導入するに当たっての様々な課題であったり検討すべきあるいは配慮すべき事項についていろいろと教えていただきたい、この3点についてをお願いをして、皆様にもいろいろと汗をかいていただいたわけでありますが、本日こうして宿泊税を導入すべしということを中心に幾つかの課題もつけて、頂戴いたしました。これを基に、これから様々なところと協議をしながら進めていくことになりまして、具体的な制度設計をこれから精密に作っていかなければならないという立場でありますので、皆様が本当にいろいろと御心配をさせていただきながら、この地域の将来の姿を思い浮かべながらいろいろ議論していただいたことが無駄にならないように、しっかりと制度設計をしてまいりたいと思います。最終的には総務省等との協議であったり、あるいは議会との協議であったりということを経ながら、導入できる時期までの間に、慎重にかつ丁寧に進めていかなければいけない問題だというふうに思っております。

今回この財源検討委員会を開いていただいた背景には、財政状況がそれほど強くないこの指宿が、これからの時代にもっと魅力あるまちであるため、あるいは多くの方々にもっと指宿においでいただくために、たくさんのやりたいことがあり、そのためには今与えられているものだけではなくて、我々で努力をして財源づくりをし、その財源も投入をしながら指宿を魅力的なまちにしていくための事業を加速化していきたい、そういう願いから皆様には議論をしていただいてきたところでもあります。それぞれの方々の思いが本当に良い形でこれから実現されていくように、具体化されていくように、一生懸命努力をしていくことをお約束をして、本日の皆様へのこれまでの御協力に対して御礼と代えさせていただきますと思います。

本日は答申を頂きましたこと、本当にありがとうございました。

#### 【事務局】

それでは「会次第4. その他」でございますが、皆様方から何かございますでしょうか。

(各委員、意見なし)

それでは以上をもちまして、指宿市魅力ある観光地づくりの財源検討委員会を閉会いたします。長期間にわたり、委員の皆様には大変お忙しい中御協力頂き、感謝申し上げます。ありがとうございました。